

認可地縁団体 高尾台町会 令和3年度 第2回役員会議事録

日 時 : 令和3年11月28日(日) 15:00~16:30
場 所 : 高尾台町会会館1階ホール
役 員 数 : 52名
出席者数 : 47名(本人出席17名、委任状提出30名)
成立要員数 : 18名(1/3)

議事の経過及びその内容

1. 開会

高尾台町会の役員数は52名、本日出席者は17名、委任状提出者が30名、合計47名で役員会の定足数である1/3(18名)を十分上回っており、会則第15条に基づき役員会が正式に成立したとの報告の後、司会 総務 杉森 勝が開会を宣言した。

2. 町会長挨拶

町会長 越野 外美夫が挨拶を行った。

(要旨)本日はお休みの貴重な時間に、また、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日は令和3年度第2回目の役員会になります。第1回目は6月に書面議決というスタイルで開催させていただき、ご協力ありがとうございました。

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の関係で残念ながらほとんどの町会活動が行えず、今年こそはと期待しましたが、残念ながら今年も行事などがほとんど行えていない現状です。

このことから、先に配布した資料のとおり、いくつかの提案をさせていただきます。これらの案件につきまして、本役員会で審議していただきたく、限られた時間ではありますが建設的な意見交換が出来るようお願い申し上げ、私の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い致します。

3. 議長及び議事録署名人の選出

司会 総務 杉森 勝から、会則16条に従い、議長には越野 外美夫町会長を、また、会則17条に従い議事録署名人の選出について諮ったところ、執行部一任ということで、議事録署名人に1丁目・武蔵 拓郎氏、及び2丁目・竹内 陽子氏が推薦され承認された。

議 長：それでは議事次第に従い進めます。円滑な議事進行にご協力をお願いします。

4. 審議案件（説明：町会長）

（1）議案1 令和3年度新年会の代替え提案について（案）

ア. 目的

今日において、先般からの「新型コロナウイルスの感染拡大」の収束が見込めないことから、本年度（2月開催予定）の新年会も見送らざるを得ないとする。

しかしながら、昨年度に続き2年に亘って当町会主催の全行事（バーベキュー大会及び新年会）を中止することは当町会員の今後の行事への参加意識の低下を招く懸念があることから、このたび「代替え」の行事を提案することとしたい。

イ. 審議内容

- ・提案行事名 「新年お年玉抽選会（仮称）」
- ・対象者 町会員（町会費納入者）全世帯とし、アパート入居者を含む
- ・経費 30万円程度（賞品代）
- ・実施要領 抽選により町会員に賞品を配ることとし、具体的な実施要領については別途、実行委員会にて企画する

<意見・質疑応答>

役員：通常、“くじ引き”というのは新年会などで皆が集まった時にするものであるが、今回の提案は果たして行事と言えるのか。このようなことをしても全員に当たるわけではないので、抽選会をするくらいなら、これに掛かる費用を町会費の減額に充てればどうか。何のためにお年玉抽選会をするのかよくわからない。

町会長：そういう意見もあると思いますが、これは「行事」という考え方であります。この抽選会の目的はあくまでも新年会の代替案で、色々なやり方があると思いますが、今般のような状況下で一堂に集まるわけにはいかないためにこのような企画を行いました。また、バーベキュー大会や新年会が2年連続して中止になることで、今後の町会員の行事への参加意識の低下を招く恐れがあると私たちは考えました。よって、何らかの形で行事を行いたいという思いがあります。町会費の減額については、後ほどの提案事項として説明させていただきます。

役員：果たして行事といえるのか？

“くじ引き”は何かの集まりの場で行うものであり、ただ単に抽選会だけ行っても意味がないのではないかと私は思うが、もう一度検討してもらえないか。

町会長：ご意見として頂戴しました。役員の方それぞれ意見をお持ちであることは承知しています。この抽選会を企画するにあたり、先にも述べたメンバー（準備会）でいろいろな案を出し合いました。

この結果、このコロナ禍において、町会員同士の親睦を深めることはなかなか難しいが、一つの楽しみ事として何かできないか、参加意欲が高まる行事が出来な

いかという思いで提案させていただきました。私たちはこの抽選会を一つの行事として考えています。

それでは他の役員の方からも意見を頂戴したいと思います。

他役員：この2年間は行事がほとんど行えていない。よって、このような企画も行事の一案として良いのではないか。提案された「お年玉抽選会」も小さいお子様にとっても楽しみ事の一つになるのではないか。

他役員：子供たちも行事が無くなることは残念がっている。そのため、何かしらの行事はあっても良い。くじ引きということで、期待感が生まれ、楽しみが出来ると思う。このような企画もせずに町会費減額や還元だけをするのは如何かと思う。子供たちのためにも、このような行事はあった方が良い。

他役員：コロナ禍において、集まるイベントは企画できない。そのため、今回提案された抽選会という形の方法は適していると思う。また、この抽選会のように「参加したい人が参加できる」という方法は、バーベキュー大会などと参加する仕組みが変わらないため、内容としては非常に良いと思う。

他役員：いろいろな意見があるのはもったいなこと。新年会にしてもバーベキュー大会にしても全員に参加資格があるが、一部の人が参加するにとどまっている（本当は全員に参加していただきたい）。それに対して、町会の予算が使われているわけである。町会の予算が使われているが、何らかの事情があり参加しない（できない）方もいる。よって、今回のこの抽選会も、全員参加できる環境の中で、参加する、参加しないという方がいることは当然のことで、これまでの町会行事と何ら変わらないと思う。よって、ここ数年間行事が無く、寂しいという意見も伺っているので、このお年玉抽選会のように“出来ること”から実施しても良いと思う。

他役員：今回の企画に参加するか、しないかは自由である。参加する自由もあれば、参加しない自由もある。ただ、コロナ禍において、人との接触を極力減らすことが大切である。今回のこの抽選会は、参加するかしないかは自由であることと、コロナ禍において一番適した方法をとっていると思う。そのような観点から、賛成したい。

要望等（事前提出）：夢を与える“宝くじ”も結構ですが、額は少なくとも全世帯対象に“乗り切ろう饅頭”等を配るのはいかがですか？
事前に全町会員に要・不要の希望を募り、欲しい人にもみ配るとか…

回 答（議事録整理）：一つの要望として受け取りましたが、前述のとおりの回答とさせていただきます。

議長：このほか意見等がなければ採決をとらせていただきます。

結論：半数以上の拍手をもって提案どおり可決された。

町会長：貴重な多数のご意見をありがとうございました。本企画についてご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。

(2) 議案2 令和4年度予算計画の提案について

①除雪積立金（特別会計）の臨時繰り入れ（案）

ア. 目的

従来より「除雪積立金（特別会計）」は毎年、定額（50万円）を一般会計より繰り入れしているが、先般の大雪により1シーズンに多額（定額積立金の数年分の）除雪費用を費やすこととなった。

この事態（大雪）は今後も発生することが予測されることから、繰越金に余裕ができた契機に一般会計の繰越金の一部を臨時に来年度限りに繰り入れることとしたい。

イ. 審議内容

- ・ **臨時積立金**（一般会計からの繰り入れ金額） **500万円**
… 定額積立金（50万円）＋臨時積上げ金（450万円）

町会長：（本案について、除雪費の推移をシミュレーションして比較、説明した）

以上のとおり、従来どおりの積立てでは数年後に積立金が“底をつく”恐れがあるが、提案どおりに臨時繰り入れすることにより当面は確保できる見込みであります。

結論：特段の異議はなく、拍手をもって提案どおり可決された。

町会長：（このほか、参考として、町会会館修繕工事費積立金（特別会計）の推移についてもシミュレーションを行った結果を説明した）

会館修繕工事費積立金については、途中、外壁や屋根補修等を行い、かつ40年後に建替えを行ったとしてもまだ資金に余裕があると思われれます。よって、従来どおりの積立てを継続していきます。

②町会費の臨時減額（案）

ア. 目的

先般からの「新型コロナウイルス感染拡大防止」の事由により、多額の繰越金が発生し、このことにより本繰越金の一部を来年度の除雪積立金に繰り入れることとしたが、さらに町会費にも繰り入れることとし、従って、これに相当する町会費の徴収を臨時に一律200円/月減額することとしたい。

イ. 審議内容

- ・一戸建て住宅等 1,000円/月 ⇒ 800円/月
- ・アパート世帯 同上
- ・単身アパート等 700円/月 ⇒ 500円/月
- ・学生寮等 1,000円/月 ⇒ 800円/月

ウ. 減額見込み額（年間概算額）

- ・1,000万円 × 20% = 200万円（年額）

結 論：特段の異議はなく、拍手をもって提案どおり可決された。

(3) 議案3 安否確認板の導入提案について（案）

ア. 目的

災害等発生時の町会員の安否を迅速に確認する方法として、先般の班長等を対象に行った安否確認訓練（試行実施）及び意向調査を踏まえた防災会議（10月31日）での審議の結果、本格導入についての賛同を得たことにより、来年度実施（全世帯配布）に向け提案したい。

イ. 審議内容

- ・購入枚数 750枚（アパート世帯は含まず）
…今後の新規入会者分を見込む
- ・費用（概算額） 300千円（400円×750枚）
- ・市からの補助金 30千円（見込み額）

ウ. その他

本品の利用にあたっては任意とし、強制するものではありませんが、趣旨をご理解いただき、ぜひ利用されることを希望します。

(参 考) 意向調査結果（対象34名）

- ・利用してみたい … 11名
- ・利用したくない … 1名
- ・どちらとも言えない（防災会議に委任）… 22名

<意見・質疑応答>

役 員：このような旗（タペストリー）が主流なのか？

町会長：いろいろなタイプはありますが、他町会での過去の実情も参考に、また、価格も考慮して既製品のカタログの中から選択しました。そして、先日の試行実施による使い勝手及び意向調査結果も踏まえて、本製品を採用したいと考えています。

結 論：特段の異議はなく、拍手をもって提案どおり可決された。

(4) 議案4 富樫消防分団の消防ポンプ車等の更改に伴う資金協力について (案)

ア. 経緯等

金沢市第一消防団富樫分団の「消防ポンプ車」及び「人員資機材搬送車」が15年を経過し、機能も劣化していることから令和4年度に更改する計画で平成29年から金沢市及び関係校下町会（富樫、伏見台、長坂台）等と調整を行ってきた結果、この度、収支計画の目途がたったことから各関係町会あてに正式に資金協力の依頼があった。

当町会においては平成30年度定例総会において趣旨の説明（当該議事録を参照）を行い、資金協力をを行う方向で検討してきたが、この度の正式依頼に伴い下記のとおり、資金協力に向けて来年度に予算措置を行うこととしたい。

イ. 当町会の協力金額

660千円 … 根拠：1. 1千円（全町会一律）×600世帯

結 論：特段の異議はなく、拍手をもって提案どおり可決された。

町会長：（参考として、前述の提案支出を含めた今後の一般会計の推移についてシミュレーションを行い、説明した）

以上のとおり、これらの提案によっても来年度以降、繰越金が5～6百万円程度は確保される見込みであります。

議 長：以上をもって、5件の全審議を終わらせていただきますが、全体を通して質問やご意見があればお願いします。

役 員：今回の案件ではないが、前回の役員会（書面議決）で要望した「防犯カメラ」設置の件はどうなったのか？物騒な世の中になってきているので公園や町会内に防犯カメラを設置したいのだが、今後検討していただけないか。

町会長：本件については、前回の役員会の議事録にて回答していますので、当町会のホームページで確認していただきたい。

結論として、

6月24日に市（緑と花の課、危機管理課）と相談した結果、（プライバシー保護等の）法的問題及び管理上等の問題から当町会単独での解決は困難であり、かつ現状において特段の必要性が認められないことから見送ることとしました。

★参考（「高尾台町会ホームページ」より抜粋）

<回答>令和3年6月24日に、本件について市の関係者と相談した結果、次のとおり回答及び指導がありました。

- ・公共の場（公園及び公道等）へのカメラの設置
「公園及び公道等においては管理上設置は許可できません。また、当該箇所
の撮影（映像監視等）もプライバシー保護（これら公共の場は不特定多数の
方が自由に利用する権利があります）の理由から許可できません。（緑と花
の課、危機管理課）」

<中 略>

上記の回答及び指導内容を踏まえて検討した結果、

- ・公園及び公道への設置について
当町会単独では対応が不可であり、実現にはかなりの困難があります。
- ・会館への設置について
当会館は恒常的に役員会、班長連絡会、総会、防災関係活動等の他、様々な
教室にも広く利用されていることから引き続き町会員の方が不自由なく利用
できる場を保つ必要があります。また、鍵の管理も適切に運用されていると
思われます。

よって、双方（公園、会館）とも現時点において”真に必要”とする事由が認められないことから、本提案は見送ることとします。

…詳細は当町会のホームページにて「令和3年度第1回 役員会 議事録」を参照下さい。

役 員：これも今回の案件からは逸れるが、町会費を支払っていない方が町内のごみステーションを使用しているが、それは何とかならないものか？

町会長：（同様の意見や要望は従来からしばしば寄せられますが、）ごみステーションの管轄は金沢市であるため制度的に町会としては拒否などすることは出来ませんので、柔軟に対応していただきたい。

なお、違反ゴミについては町会としていろいろな改善策を行ってきていますが、永遠の課題です。

結 論：全審議案件について特段の異議はなく、拍手をもって提案どおり可決された。

5. 事業及び予算執行状況（中間報告）について

(1) 令和3年度主要事業執行状況の報告 … 町会長

資料6-1、6-2参照

昨年度に引き続き、ほとんどのイベントや部会活動が中止又は縮小されています。詳細は資料のとおりでありますので、省略させていただきます。

(2) 予算執行状況（9月末現在）の報告 … 総会計

資料7参照

予算執行についても上記と同様の事由により、昨年とほぼ同様の執行状況であります。

（補足説明） … 町会長

美化関係費のパコダイナ購入費は、会館前と2丁目IROハイツ横ごみステーションの2か所に試行的に先行配備した分の費用であります。また、昨年度に申請した市からの除雪補助金が今期に入金されています。

6. その他（報告等）…町会長

(1) 防災用資機材の整備結果について

ア. 調達資機材

今回調達した資機材について現品を提示し、概要説明を行った。

イ. 整備費用

計：545千円（内、市からの補助金：210千円）

(2) 折りたたみ式ゴミステーションの配備計画について

折りたたみ式ゴミステーション「パコダイナ」を班長よりの要望に基づき、町内の設置可能なゴミステーションに順次配備する予定である。

- ・現在の配備完了箇所 … 3箇所
- ・手配中（発注済）箇所… 9箇所（令和4年1月中に製品が納入予定）

<意見・質疑応答>

要望等（事前提出）：カラス対策用のごみステーション（パコダイナ）を早く配備してほしい。

回答（議事録整理）：現在、手配中ですのでもうしばらくお待ち下さい。（1月中に納入予定）

(3) 今後の事業予定（年度内）について

詳細は資料のとおりでありますので、省略させていただきます。

(4) その他

- ・会館（2F）のエアコン更改（2台）について
経年劣化（約15年）により来期に更改したい。（会館修繕工事費を充当）
- ・ゴミステーション設置場所の変更に伴う費用について
今般、いくつかの設置場所の変更が発生しており、今後も発生する可能性があることから、この際に発生する費用等の交渉については執行部に一任（事後承認）とさせていただきます。

特段の異議はなく拍手をもって承認された。

議長：皆様、長時間にわたりご協力ありがとうございました。

7. 閉会

町会長 越野 外美夫が閉会の挨拶を行なった。

（要旨）建設的なかつ有意義なご意見を頂戴し、ありがとうございました。今後とも当町会の運営にご理解、ご協力をお願いします。

以上

以上の決議を確認するためこの議事録を作成し、これに署名する。

令和3年11月28日

認可地縁団体 高尾台町会 令和3年度 第2回 役員会

議長（町会長）

議事録署名人

議事録署名人